



2018
March
平成30年

3
Vol.825



一番かわいいのはこれっ

伝統的な町並みを散策しながら`子守歌の里高屋ひなまつりウォーク、を楽しむ参加者



支えつくれた皆さんに感謝です

ひと

クローズアップ



井原市
マスコットキャラクター
でんちゅうくん

空気が乾燥して、火災が起りやすい季節です。日ごろから気をつけよう。

目次

クローズアップひと	P2
国民健康保険制度が変わります	P4
春のイベント情報	P6
不燃性粗大ごみの回収	P7
すくすく子育てページ	P8
まちのわだい Photo News	P10
市民のひろば	P12
情報のひろば	P14
星から宇宙へ	P24

携帯電話などQRコードの読みとり機能のあるカメラで撮影してください。



◀井原市ホームページ
QRコード



◀広報いばら
(PDF版)QRコード



◀市内の防災・防犯などの情報を知らせる井原市メール配信サービス登録QRコード

※[ibara@xpressmail.jp]に空メールを送信すると、設定をするためのメールが返信されてきます。

世界に届け！

華麗なダンス

まちかど情報
Pick up



総社南高校3年生の井上あかりさん(上出部町)、2年生の佐川綾望さん(木之子町)、守屋衣那さん(高屋町)が昨年8月13日に開催された高校生のダンス競技の祭典全国高等学校ダンスドリル選手権大会で好成績を収め、国際大会への切符を手にした。出場した部門は、叙情



左から守屋さん、井上さん、佐川さん

的に表現するリリカルと小道具を使うプロップです。副主将を務める井上さんは「選曲、振付、構成、衣装など全て自分たちで考えました。リリカルは、表現力が大切で、曲の歌詞の意味を振付に込め、6人で繰り返し練習しました。プロップは20人で踊るので、手に持った

笑顔の リレー



あなたの

みなもと

笑顔の源

をお伺いします



なかもとちから
中本 力さん(34歳)

【美星町】

キャンプを
しているとき

子どものころからキャンプが好きで、現在も月に1回程度、家族や友人たちと県内のキャンプ場に出掛けています。協力しながらテントを張ったり、火を起こしたりしていると、少年団活動をしていたころの気持ちに戻れるところがいいですね。最近は、ランタンに灯をともし薪ストーブで暖を取りながら行う、冬のキャンプが気に入っています。澄んだ星空を眺めながらゆったりと食事をしたり、将来の夢を語り合ったりして過ごす時間は私の至福のときです。子どもが大きくなったら、家族でも楽しみたいと思っています。

製図コンクールで日本一

うだ りょういち
宇田 涼一さん

= 笠岡工業高校 =
= 電気情報科3年 =
(西江原町)

日本一を目指して

高校生が製図の知識と技術を競う、第34回全国製図コンクールの電気系部門で最優秀特別賞を受賞した宇田さん。受賞者の中でも、特に成績優秀な一人に贈られる産業教育振興中央会長賞にも輝きました。「課題は、マンシヨンの間取り平面図に合わせた屋内配線の製図で、照明はLED灯で統一し、廊下には蓄電池付きの非常灯を設置するなど、省エネと安全性に配慮しました。丁寧に指導してくださった先生方や支えてくれた家族のおかげで、目標を達成できました」と笑顔で振り返ります。

努力を重ねて

受賞は自信になったと語る宇田さん。「線は力強く、文字は一文字ずつ丁寧に仕上げることに気を付け、授業前や放課後、休日も集中して取り組みました。コンクールに提出する図面は、消しゴムなどによる修正ができません。時間をかけ、複雑な図面を完成させたときは、達成感でいっぱいになりました。この春から、電気・機械設備の保守を行う会社に就職が決まっています。今回の経験や学校で学んだ知識や技術を生かし、今後は社会人として、社会に貢献できるよう頑張ります」



全国大会での演技

円形パネルの角度に気を付けながらタイミングを合わせるが大変でした。ダンスはチームワークが大切です。顧問の先生や仲間と一緒に困難を乗り越えてきたので、大会結果を会場

で聞いたときは、皆で涙を流して喜びました。国際大会でも優勝を目指して頑張ります」と笑顔で話します。指導する山本清美先生は「部員たちが熱心に取り組んで努力した結果が形となり、誇らしいですね。世界の人に見てもらえる機会なので、演技を楽しんでほしいです」と話します。3人は、3月24日に米国で開催されるミスダンスドリルチーム・インターナショナル in USA に向けて、現在練習を続けています。チームワークを武器に、息の合った華麗なダンスで世界を魅了することでしょう。

国民健康保険制度が 変わります

国民健康保険は、市が保険者として運営していますが、4月からは県と市が共同保険者となって運営します。



県の役割

財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、国保運営の中心的な役割を担います。

市の役割

国保加入者(被保険者)に身近な事業を、引き続き実施する役割を担います。

- 県内の統一的な国保運営方針の策定
- 給付費用を市町村へ交付
- 市町村ごとの標準保険税率を算定

など

- 保険証の発行
- 保険税率の決定
- 保険税の賦課・徴収
- 特定健診、特定保健指導の実施

など

国保制度改革

Q & A



Q なぜ県が国保の運営に加わるの？

A 「加入者の年齢構成が高く医療費の水準が高い」「所得水準に対して保険税負担が重い」などの課題を解消し、国民皆保険を将来にわたり守り続けるため運営に加わります。

Q 医療機関への受診方法が変わるの？

A 変わりません。これまでどおりです。

Q 保険証はどうなるの？

A 保険証に記載されている有効期限まで、これまでどおり使用できます。

Q 手続の窓口が変わるの？
A 変わりません。各種申請や保険証の発行などは、これまでどおり市民課、各支所振興課の窓口で行います。保険税も市に納めます。

Q 変わることは？

A ① 県単位で被保険者の資格管理を行うので、県内の他市町村へ転出した場合でも、資格は継続されます。
② 高額療養費の多数回該当(注)が県単位で算定されるので、加入者の負担が軽減されます。
(注)過去12カ月間で高額療養費の対象となった月数が4回以上ある場合に、自己負担限度額が引き下げられる制度です。

※これまでどおり、転出する場合には、市へ保険証を返却し、転入先の市町村で改めて保険証の交付を受ける必要があります。

☎1階、市民課保険年金係

(☎②9514)

飼犬の登録と 狂犬病の予防注射を

犬の飼主は、犬を飼いはじめた日から30日以内に犬の登録を申請しなければなりません。登録は犬の生涯に1回です。
また、毎年1回、生後91日以上の犬に狂犬病の予防注射を受けさせ、狂犬病予防注射済票の交付を受けなければなりません。
ルールを守って飼いましょう。



登録申請場所

環境課、各支所振興課、各地区で開催する集合注射会場

登録手数料 3,000円
予防注射料 2,500円
注射済票交付手数料 550円

☎2階、環境課

(☎②9515)
芳井振興課(☎⑦0110)
美星振興課(☎⑧73112)

行方不明高齢者の情報提供依頼を 備後圏域に拡大します

〓 県境・市町境を越えて
〓 広域で対応〓

市内の高齢者などが行方不明になった場合には、井原警察署からの依頼によって「お知らせくん」と「井原市メール配信サービス」を活用した情報配信を市内に行い、早期発見に努めます。

4月からは、備後圏域連携市町(福山市・三原市・尾道市・府中市・世羅町・神石高原町・笠岡市)へも、メールによる情報配信ができるようになります。

備後圏域への配信内容

行方不明になった日時・場所、年代、性別、所持品・特徴(身長・体型・眼鏡の有無・服装など) ※住所、氏名の公表は行いません。



◆利用のイメージ

- ① 行方不明発生
 - ② 井原警察署へ行方不明者届を提出
 - ③ 地域包括支援センターへ情報提供同意書を提出
 - ④ 備後圏域へ情報配信
- 各市町のメール受信登録者に、情報提供を依頼します。
● 情報配信する市町は選択することができます。



早期発見にご協力を

現在、井原市メール配信サービスに利用者登録し、「その他の緊急情報」の受信を選択している人には、備後圏域内の行方不明者情報が配信されます。



行方不明高齢者の早期発見、安全確保にご協力をお願いします。

※井原市メール配信サービスの登録は、2ページのQRコードをご利用ください。

⑤ 情報提供

⑥ 早期発見



井原消防署美星分駐所

美星支所敷地内に移転

2月27日(火)業務開始



新庁舎は、美星支所1階の一部改築と車庫などを増築して整備し、最新の設備を備えた消防庁舎となりました。

自家発電設備の設置により、大災害などで停電した場合でも、72時間以上の電源を確保でき、通信・指令などの中枢機能を維持することが可能となっております。

今後も引き続き、市民の皆さまへより一層の安全・安心を提供できるよう努めてまいります。



※安全確保のため、美星分駐所車庫前と美星支所の間に仕切りを設けていますので、通り抜けはできません。支所へご用の際には、支所専用の出入り口をご利用ください。

〇井原地区消防組合

消防本部総務課(☎②1260)

美星分駐所(☎⑦2001)

不燃性粗大ごみの回収

家庭の不燃性粗大ごみを
市内16箇所で回収します。

今回から、お風呂の
ふたも回収します!!



問2階、環境課 (☎629515)

◆回収するもの

下記回収物一覧表のとおり

※一覧表にないものは回収できません。

◆注意事項

- ①回収場所へは個人で搬入してください。
- ②搬入できるのは一般家庭から排出されたものだけです。
- ③回収場所では地区役員などの指示に従ってください。
- ④指定時間以外は絶対に搬入しないでください。
- ⑤ストーブなどは灯油を必ず抜いてください。
- ⑥危険な破片などが飛散しないように処置をして搬入してください。
- ⑦混み合っている場合は順番を待ってください。
- ⑧ほかの地区へは搬入しないでください。
- ⑨段ボールや袋などに入れて搬入しないでください。
- ⑩混乱を避けるため、回収するもの以外は持ち込まないでください。



◆搬入時間

午前8時～午前9時30分(野上地区は午前9時まで)

◆日程・回収場所

実施日	回収地区	回収場所
4/8(日)	出部地区	出部小学校校庭
4/22(日)	井原地区	井原小学校校庭
5/20(日)	美星地区	美星支所駐車場
6/10(日)	高屋地区	高屋小学校校庭
6/17(日)	大江地区	嫁いらず観音院駐車場
	稲倉地区	民間鉄工会社(岩倉町畦区市)
9/16(日)	共和地区	上嶋コミュニティハウス
	三原地区	芳井公民館三原分館
10/21(日)	明治地区	明治ごんぼう村ふれあい広場駐車場
	芳井地区	芳井体育館駐車場
11/11(日)	西江原地区	立戸公園
11/18(日)	荏原地区	荏原小学校校庭
12/2(日)	県主地区	県主小学校校庭
	木之子地区	小田川河川敷(馬越橋下)
平成31年 3/10(日)	野上地区	野上小学校校庭(西グラウンド)
	青野地区	青野中央選果場

◆回収物一覧表

No.	品目	注意事項	No.	品目	注意事項
1	自転車	三輪車・ベビーカー・シルバーカー・ 一輪車・車いすを含む	13	ポット	
			14	ミシン	針は外すこと
2	ストーブ	ファンヒーター・電気ストーブを 含む 灯油は必ず抜くこと	15	衣装ケース	プラスチック製および金属製
			16	ステレオ	ラジオ・ラジカセを含む
3	米びつ	貯米器・計量米びつを含む	17	食器乾燥機	食器洗い機を含む
4	ホットプレート	たこ焼き器を含む	18	プリンター	FAX・家庭用コピー機を含む
5	照明器具	電球・蛍光管は外すこと	19	スチール製いす	スチール製机・スチール製棚を含む
6	ガスレンジ	電子レンジ・カセットコンロ・ オーブントースターを含む	20	空気清浄機	加湿器・除湿機を含む
			21	一斗缶	中身を空にし、空が確認できる よう缶切などで開封すること
7	扇風機	冷風扇・ウィンドファンは除く	22	健康器具	ぶら下がり健康器・マッサージ器・ ランニングマシーンなど
8	炊飯器	ホームベーカリーを含む			
9	テレビ録画 用機器	ビデオデッキ・DVDレコーダー など	23	子ども用 大型玩具・遊具	プラスチック製および金属製 チャイルドシート・スキー用具・ 電子ピアノなど
10	灯油ポリ容器	ポリ製品のみ			
11	掃除機				
12	電気こたつ	天板は除く	24	風呂ふた	

読書を楽しもう

親子で本に親しみましょう

現在、テレビやインターネットなどの電子メディアの発達により、子どもたちの興味関心は多様化しています。本を読むことは、言葉を学び、想像力を豊かにし、集中力やコミュニケーション能力を高めます。

「活字離れ」「読書離れ」を防ぐためにも、家庭で本に親しむ時間をつくりませんか。



読解力 語彙力
想像力 集中力

本に親しむための環境づくり

- ・ 家庭内の身近な場所に本を用意する
- ・ 読み聞かせや親子で読書をする
- ・ 親が読書する姿を子どもに見せる
- ・ 読書の時間をつくる など



小さいころから、本に親しむことができる環境をつくり、読書の習慣を身に付けさせましょう。

閩生涯学習課 (☎633347)

こどもだて カレンダー 4月

井原市子育て支援センター (☎62 4970)
たかや子育て支援センター (☎67 0102)
つどいの広場 (☎62 7708)
井原児童会館 (☎62 8117)
木之子児童会館 (☎62 4404)
高屋児童会館 (☎67 3760)
芳井児童会館 (☎72 1312)

日時	内容	ところ	主催
12日(木) 10時～	春を探しにレッツゴー！ ～みんなでお散歩に行こう♪～ (雨天中止)	高屋南保育園	たかや子育て支援センター
13日(金) 10時～	たのしいことがはじまるよ	つどいの広場	つどいの広場
16日(月) 13時30分～	おひさまバースデー	つどいの広場	つどいの広場
18日(水) 10時30分～	はじめまして♪	井原児童会館	井原児童会館
19日(木) 10時～	こいのぼりを作ろう！ ～子どもの日おめでとう～	高屋南保育園	たかや子育て支援センター
20日(金) 10時30分～	はじめまして♪	木之子児童会館	木之子児童会館
24日(火) 10時30分～	はじめまして♪	高屋児童会館	高屋児童会館
25日(水) 10時～	お友達になろう！	甲南保育園	井原市子育て支援センター
26日(木) 10時～	春の草花であそぼうよ♪	高屋南保育園園庭	たかや子育て支援センター
27日(金) 10時30分～	はじめまして♪	芳井児童会館	芳井児童会館

セルフケアで春を元気に過ごそう

季節の変わり目は要注意

冬から春にかけては、気候の変動や日中と朝晩の温度差が激しくなってきます。また、進学や就職、異動などで、環境が大きく変化する時期でもあります。

気温の急激な変化や、新しい生活環境に伴うストレスは、自律神経のバランスを崩します。そのため、私たちの体にさまざまな負担を掛けるのです。

自律神経とは…

呼吸や体温調節など、生きていく上で欠かせない身体機能の働きを調整してくれる神経です。働きを活発にさせる「交感神経」と、落ち着かせる「副交感神経」の2種類があり、2つの神経が相反する働きをすることで体調を整えています。



冬は交感神経が、夏は副交感神経の働きが活発になります。春は活発に働く神経が入れ替わる時期になるため、慢性疲労や頭痛、無気力になるなど、体調が不安定になりやすいと言われています。

自律神経の働きを整えるセルフケア

自律神経を乱さないようにするためには、規則正しい生活リズムと、ストレスを和らげ、気持ちを穏やかにすることが大切です。

- 睡眠は6時間以上取る
- 食事や起床・睡眠の時間を決めて規則正しい生活をする
- ウォーキングなどの適度な運動を行う
- 日光浴や、お風呂に入るなどして、リラックスする時間をつくる
- バランスの良い食事を取る など



生活習慣を見直して、自分に合ったストレス解消法を取り入れてみませんか。心を落ち着かせて、春を元気に過ごしましょう。

市民の ひろば

このページでは、
皆さまから寄せられた作品を
紹介します。

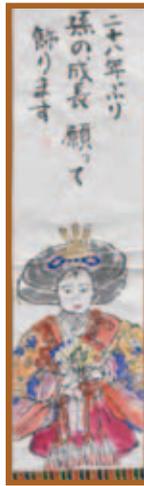


『水仙』油絵(6号)

ふじい かんじ
藤井 莞二さん(井原町)

油絵教室2月定例会の作品です。
寒くても頑張る水仙を描きました。

孫の成長を願って、娘のひな人形を夫と二人
で飾りました。



『二十八年ぶりのお雛様』絵手紙
さのう のりこ
佐能典子さん(西江原町)



『ハワイアンタペストリー』
パッチワーク

うちやま きくえ
内山 喜久江さん(芳井町)

初めてハワイアンキルトに挑戦しまし
した。さわやかな作品ができました。



『林檎』水彩画

しろいし
白石 みどりさん(上出部町)

身近にあったリンゴを描いてみま
した。形や色付けに苦心しました。



『すすきとバッタ』写真

ふじい ゆき
藤井 由紀さん(高屋町)

すすきの中からバッタが現れ、
思わずシャッターを切りました。



『春のリース』

フラワーアレンジメント

なかやま やすこ
中山 恭子さん(西江原町)

飾っているうちにドライフラワーになっ
て、もいっ花材で、春らしく仕上げました。

短歌
あぐらかき 食事をしたる自由人
孫が二十歳の晴れ着で輝く
川柳
ぶりどりこ 本場で食べる氷見の味

いのほら ゆういち
猪原 優一さん
(木之子町)

うえの せつこ
上野 節子さん
(岩倉町)



3/3 中村友梨香
陸上教室



3/2 ありがとう
ボランティア交流会



2/11 ふれあいセンター
まつり

今月の笑顔



国民健康保険からのお願い

～加入・脱退の届け出はお早めに～

国民健康保険(国保)の資格に次のような異動が生じたときは、**必ず14日以内**に市民課または各支所振興課まで届け出をしてください。

手続きが遅れると、保険税をさかのぼって納めたり、医療費を負担していただくことがありますので、ご注意ください。



●国保に加入するとき

- ・職場の健康保険の資格がなくなったとき
- ・職場の健康保険の被扶養者から外れたとき

必要書類

- ・職場の健康保険の資格を喪失した証明書
- ・個人番号カードまたは通知カード

●国保を脱退するとき

- ・職場の健康保険に加入したとき
- ・職場の健康保険の被扶養者になったとき

必要書類

- ・国民健康保険被保険者証
- ・職場の健康保険被保険者証
- ・個人番号カードまたは通知カード

※出生、死亡、市内転居などをしたときも届け出が必要です。

※届け出の際、運転免許証など本人確認書類の提示をお願いします。

※社会保険は、職場を退職して健康保険の資格がなくなっても、2年間は任意で継続することができます。詳しくは、お勤めの会社または現在加入している健康保険の保険者にお尋ねください。

問1階、市民課(☎②9514)、芳井振興課(☎②0110)、美星振興課(☎⑦3111)

薬代の負担軽減のために ～ジェネリック医薬品のご使用を～



国民健康保険では、処方された薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬代の自己負担額の軽減効果が大きいと思われる人に「ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ」を送付しています。

被保険者の皆さんの自己負担額軽減にもつながりますので、ジェネリック医薬品使用促進へのご理解とご協力をお願いします。

●安心してご使用ください

ジェネリック医薬品は、薬事法に基づき、新薬と有効成分・効き目が同じものとして開発・製造・発売されています。

厚生労働省の承認を受けていますので、安心してご使用ください。



※切り替えをご希望の際は、医師、薬剤師にご相談ください。

問1階、市民課(☎②9514)

日曜日に窓口業務を行います ～3月25日・4月1日～

何かと忙しくなる年度末と年度始め。この時期は住民異動などが集中し、窓口が大変混雑します。

そこで窓口の混雑の緩和や、平日に市役所へ手続きに来るのが困難な人のために、日曜日に市民課と税務課納税係の窓口業務を行います。ぜひご利用ください。

と き 3月25日(日)、4月1日(日)

いずれも8時30分～17時15分

取扱業務 転入・転出・住民票・戸籍・印鑑証明・保険・年金・納税 など

※芳井・美星支所での窓口業務は行いません。



マイナンバー(個人番号)カードの交付通知書が届いている人は、カードの受け取りもできます。(要予約)

問1階、市民課戸籍住民係(☎②9513)
市民課保険年金係(☎②9514)
税務課納税係(☎②9509)



地域の防災・防犯力強化のために

～各種補助金をご活用ください～

●安全・安心地域活動活性化支援事業補助金

地域の防災力・防犯力向上のため、地域団体が
行う自主防災・防犯活動などに対し、補助金を
交付します。

補助対象団体

自主防災組織、自主防犯組織、または、これら
を新たに組織する地域団体・自治連合会・自治
公民館・自治会など

補助対象事業

防 災

防災啓発、研修会や防災訓練の実施、避難
誘導看板の設置、防災用資機材の整備など

防 犯

防犯啓発、防犯訓練の実施、青色防犯パト
ロール隊の活動用資機材の整備など

補助金額 費用の8/10

※防災事業は500,000円を、防犯事業は200,000円
を上限とします。

※補助を受けた団体には、翌年度から起算して
3年間は補助金が交付できません。

申請方法

所定の様式に記入し、経費の見積書や
団体規約などの必要資料を添付して
協働推進課へ提出

●防犯灯設置費補助金

明るく住みよいまちづくりの
一環として、犯罪・交通事故
を未然に防止するため、自治
会などが行うLED防犯灯の設置
について補助金を交付します。



補助対象団体

自治会、自治連合会、自治公民館など

補助対象事業

- ①LED防犯灯の新設
- ②蛍光灯からLED防犯灯への取り替え

補助金額 費用の8/10

※1台につき、①は25,600円を、②は24,000円を
上限とします。

申請方法

所定の様式に記入し、経費の見積書や
設置場所略図などの必要資料を添付
して協働推進課へ提出

☎1階、協働推進課 (☎⑥9508)



軽自動車税の手続きはお早めに

～名義変更・住所変更・廃車など～

軽自動車税は、4月1日現在、原付、オートバイ、
軽自動車、農耕用車両などを所有している人に
課税されます。

軽自動車の購入、譲渡、廃棄、引っ越しによる
転入・転出をした人は、**必ず3月30日(金)までに**
手続きをしてください。

車 種	手続場所
660cc以下の四輪または三輪の軽自動車	軽自動車検査協会岡山事務所 (050-3816-3084)
125ccを超え250cc以下の二輪の軽自動車、 250ccを超える二輪の小型自動車	中国運輸局岡山運輸支局 (050-5540-2072)
125cc以下の原動機付自転車、 農耕用・その他の小型特殊車、ミニカー	井原市役所税務課、 芳井支所、美星支所



※手続きは、個人で行うか、業者へ委任して行ってください。車種に
よって手続き場所が異なりますのでご注意ください。

☎1階、税務課 (☎⑥9509)



税務課からのお知らせ

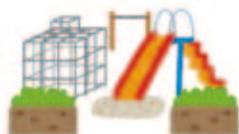
～固定資産税の減免などご確認ください～

●固定資産税・都市計画税の減免

次の用途に使われている固定資産は、申請により固定資産税・都市計画税が減免になります。

◆公園、集会所

- ・地域住民が利用している公園、広場、集会所など



◆ごみ集積所

- ・ごみ集積所に使用されている土地で、市が収集するごみ集積所として指定されているもの

◆私道(次の要件に全て該当するもの)

- ・現に道路として使用され、何の制約も設けず、一般に利用していること
- ・幅員が2 m以上あること
- ・隣接する住宅が2戸以上あること
- ・隣接する宅地の所有者が2人以上であること(所有者が1人の場合は、地目が公衆用道路として登記されていること)
- ・賦課期日(1月1日)現在で、道路部分が分筆登記されていること

申請方法

新たに減免の対象となる場合は、所定の申請書に記入の上、提出

※各納期限までに申請すると、納期限が到来するものから減免の対象となります。第1期の納期限は5月1日(火)です。

※既に減免を受けているものは、減免事由に変更がない限り、翌年度以降の申請は不要です。

●土地・家屋価格などの帳簿の縦覧

納税者は帳簿を縦覧することにより、所有する土地・家屋の価格と、他の土地・家屋の価格を比較することができます。対象となる資産の所在地を確認の上、お越しくください。

と き

4月2日(月)～5月1日(火) 8時30分～17時15分
※土・日・祝日を除きます。

ところ 税務課資産税係

手数料 無料

必要なもの 本人確認書類、委任状(代理人の場合)など



●平成30年度固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧

納税義務者は自己の固定資産課税台帳を閲覧することができます。

また、土地・家屋について賃借権(対価が支払われるものに限る)などを有する個人または法人も、権利を有する固定資産について閲覧できます。

と き 4月2日(月)～ 8時30分～17時15分

※土・日・祝日を除きます。

ところ 税務課資産税係、各支所振興課

手数料 1件につき300円

※4月2日(月)～5月1日(火)までは無料です。

必要なもの 本人確認書類、委任状(代理人の場合)、賃貸借契約書(借地人・借家人の場合)など

●固定資産(土地・家屋)課税明細書の送付

固定資産税・都市計画税の納税通知書に課税明細書を添付して、4月中旬に送付します。課税内容の確認にご活用ください。



明るく楽しく健康づくり ～元気な体づくりに、ぜひご活用ください～

●元気アップ!

サンサン講座

元気で活力ある生活を送るため、「元気アップ!サンサン講座」を開催します。みんなで楽しく体操をしながら転倒や骨折を予防しましょう。

と き

毎月第2・第4火曜日

10時～11時

(9時30分受付開始)

※申し込みは不要です。

ところ いばらサンサン交流館

対象者 65歳以上の人

参加料 無料

持参品 動きやすい服装、飲み物、手拭い

※8月7日と平成31年2月5日は第1火曜日、4月17日、10月16日、12月18日は第3火曜日です。定期日とは異なりますので注意してください。



日 程			
4月	17日※	10月	16日※
	24日		23日
5月	8日	11月	13日
	22日		27日
6月	12日	12月	11日
	26日		18日※
7月	10日	1月	8日
	24日		22日
8月	7日※	2月	5日※
	28日		26日
9月	11日	3月	12日
	25日		26日

●元気応援教室

「貯筋して若返ろう。」をテーマに、筋力の向上と、体の衰えを防ぐことを目的とした「元気応援教室」を開催します。簡単で楽しい体操などを行います。

と き

4月～平成31年3月

※事前に申し込みください。

ところ

各地区公民館

※七日市地区は七日市公民館、上嶋地区は上嶋コミュニティハウス、美星地区は美星農村環境改善センターで行います。

対象者 おおむね65歳以上の人

※要介護、または要支援の認定を受けている人も参加できます。

参加料 無料

持参品

動きやすい服装、飲み物

※会場によっては、運動靴が必要です。

※開始時間30分前から受付・血圧測定などを行います。

※実施する曜日が異なる場合があります。詳しくはお問い合わせください。



地区	実施曜日(毎月)	時間
井原	第3水曜日	10時～
七日市	第2木曜日	13時30分～
出部	第2金曜日	10時～
高屋	第1月曜日	13時30分～
大江	第1金曜日	10時～
稲倉	第1火曜日	10時～
県主	第2木曜日	10時～
木之子	第2水曜日	10時～
荏原	第1金曜日	13時30分～
西江原	第4月曜日	10時～
野上	第1木曜日	10時～
青野	第2金曜日	13時30分～
芳井	第3水曜日	13時30分～
上嶋	第1水曜日	13時30分～
美星	第3木曜日	13時30分～

お知らせ

青少年健全育成 強調月間、家庭の日

●青少年健全育成強調月間
とき
3月1日(木)～31日(土)

重点目標

- ・有害環境の浄化と巡回活動の強化
- ・「毎日、『大人が模範で』」の推進
- ・家庭でのふれあい

●家庭の日

毎月第3日曜日は「家庭の日」です。家族の絆を深めましょう。

岡山県青少年育成県民会議
市青少年育成センター

☎②2099

春の交通安全県民運動

交通ルールを守るあなたに

ありがとう

とき

4月6日(金)～15日(日)

重点目標

- ・うっかり、ぼんやり、脇見
- ・運転防止の徹底

・飲酒運転の根絶

●交通事故死

ゼロを目指す日

4月10日(火)は、交通事故死ゼロを目指す日です。交通事故のない安全安心なまちづくりを目指しましょう。

岡3階、総務課

☎②9506



協会けんぽから

協会けんぽは、中小企業などで働く従業員とその家族の皆さんが加入する健康保険です。

岡山支部の平成30年3月分(4月納付分)からの介護保険料率は、1・65%から1・57%へ引き下げになります。健康保険料率は10・15%に据え置きます。

岡協会けんぽ岡山支部

☎086・803・5780

岡山県結婚支援システム

おかやま縁むすびネット 井原特設会場

会員登録をして、素敵なパートナーを見つけませんか。

とき 4月22日(日)
10時30分～15時30分

※予約が必要です。
※予約は3月20日(火)から受け付けます。

ところ 地場産業振興センター
定員 10人(先着順)
登録料 1万円/2年
申込先 おかやま出会い・結婚サポートセンター



電話 086-236-0802
ホームページ <https://www.okayama-musubi.jp>
岡地域創生課(☎②8850)

募集

市民農園利用者

市民農園の利用者を募集します。

募集区画

区分	4号地	3号地	2号地
所在地	上出部町 587、588	七日市町 757-10	七日市町 730、731-3
1区画面積	約25㎡	約16㎡	約16㎡
年間使用料	1,000円	500円	500円
募集区画面数	2	5	5
その他	2号地、3号地は水道がないため、水は持参してください。		

貸付条件

市内在住の農地を持たない人で、生ごみをボカシ処理する人

貸付期間

5月1日(火)～平成31年3月31日(日)

申込受付

4月17日(火) 8時30分～(先着順)

※8時30分時点で希望者が複数いる場合は、くじで順番を決定します。

申込方法

印鑑を持参して環境課へ申し込み

岡2階、環境課

☎②9515



田中美術館友の会 会員

田中美術館の活動を支援する田中美術館友の会では、新規会員を募集しています。

会員特典

美術鑑賞旅行の開催、企画展・特別展へのご招待など

年会費(4月～翌年3月分)

個人 3,000円

家族会員(2人) 5,000円

申込方法

電話または田中美術館 備え付けの入会申込書に記入の上、年会費を添えて申し込み

田中美術館内田中美術館友の会事務局
(☎08787)

国税専門官

国税庁では、国税専門官を募集しています。

試験日 (1次試験)

6月10日(日)

資格

昭和63年4月2日から平成9年4月1日の間に生まれた人

平成9年4月2日以降に生まれた人で次のいずれかに該当する人

①大学を卒業した人(31年3月までの卒業見込みを含む)

②人事院が①と同等の資格があると認められた人

申込期間 3月30日(金)～4月11日(水)

申込方法 国税庁のホームページからインターネットで申し込み(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)

関笠岡税務署 (☎08095・923111)

自衛官

防衛省では、自衛官候補生、一般曹候補生、一般幹部候補生、歯科幹部候補生、薬剤科幹部候補生、予備自衛官補を募集しています。

詳しくはお問い合わせください。

関白衛隊高梁地域事務所 (☎0866・222314)



井戸水使用人数調査

ご協力をお願いします



適正な下水道使用料を算定するため、井戸水使用人数の調査を行います。調査票は3月末の発送を予定しているので、記入の上、返送してください。また、調査後に使用人数などが変更になった場合、必ず下水道課へ届け出を行ってください。

●下水道への早期接続

下水道が利用できるようになった区域のことを、供用開始区域と言います。都市・生活環境の改善のため、区域内の人ではできるだけ早く下水道へ接続してください。

関下水道課 (☎0176)



美星天文台

●星空公園観望会

とき 4月18日(水)

19時30分～20時30分

※雨や曇りの場合は中止です。

ところ 星空公園

内容 星空公園の60cm 反射望遠鏡で一等星や星の集団などを観察

参加料 無料

●市民無料公開日

とき 4月20日(金)

9時30分～16時、18時～22時

ところ 美星天文台

内容 「星と宇宙の立体映像上映システム(4D 2U)」の投影(14時から)

や、夜間は晴れていれば、冬の一等星や月などを観察

●親子で作る望遠鏡

工作教室

とき 5月4日(金・祝)

17時～20時

※予約が必要です。

ところ 美星天文台

内容

手作り望遠鏡の作製

対象 小学生とその保護者

※小学生だけ、大人だけの参加はできません。

募集人数 10組(先着順)

参加料 3,500円

(望遠鏡キット二組)

申込期間 4月1日(日)～5月3日(木・祝)

関美星天文台 (☎04222)

ASUWA周年祭

とき 4月29日(日・祝)

10時30分～15時

ところ 芳井健康増進福祉施設あすわ

内容

・小学生以下はプールの無料開放

・ダンス発表会やお菓子まきなどのステージイベント

・ヨガプログラム体験 など

対象 市内在住・在勤の人

※小学生以下は保護者同伴です。

関芳井健康増進福祉施設ASUWA

(☎09781)

講座・教室

田中美術館美術講座

岡倉天心の生涯

とき 4月20日(金)

13時～15時30分

ところ

アクティブライフ井原

内容

明治時代の思想家、岡倉天心の生涯についての講演と、映画「天心」の上映

受講料 無料

岡田中美術館(☎②8787)



マタニティーヨガ

とき 4月27日(金)

10時～12時

ところ

アクティブライフ井原

内容

マタニティーヨガ・保健師によるワークシヨップ

講師 カルマヨーガスタジオ 生熊 恵里氏

対象

妊娠4カ月以降の妊婦

募集人数 15人(先着順)

参加料 無料

申込方法

生涯学習課または健康医療課へ電話で申し込み ※参加の際には事前に医師と相談し、体調には十分留意してください。 ※託児が必要な場合は、2週間前までに連絡してください。

生涯学習課(☎③3347)

健康医療課(☎②8224)



市民病院

●糖尿病教室

とき 4月4日(水)

11時30分～12時

※申し込みは不要です。 ※糖尿病食の試食(400円)を希望される人は2日前までにご連絡ください。

内容

「運動習慣をつくろう」

講師 理学療法士

●子育てサロン

とき

4月11日(水)

13時30分～14時30分

アダプト事業参加団体募集



「アダプト」とは・・・

道路や河川などの一定区画を、住民や企業が責任を持って清掃美化する活動を「アダプト活動」と呼んでいます。

市・県では、身近な道路や河川を定期的に清掃活動を行う団体を募集し、活動を支援するため助成金を交付します。

●井原市道路アダプト

募集要件 1種市道で、連続した300m以上を年4回以上清掃美化できる自治会や学校、企業など

募集期間 3月23日(金)から随時

申込・問い合わせ先 2階、都市建設課(☎②9524)

●おかやまアダプト

募集要件 次のいずれかの条件で清掃美化できる自治会や学校、企業など

・県管理の国・県道がおおむね半分以上含まれる道路500m以上を年4回以上

・県管理の河川200m以上を年2回以上

募集期間 3月22日(木)～4月13日(金)

※県が募集する定数に達した場合、受付後でも認定されない場合があります。

申込・問い合わせ先

2階、都市建設課(☎②9524)

岡山県備中県民局井笠地域管理課(☎0865-69-1634)



※申し込みは不要です。

内容

「環境の変化の影響 ～見逃さない子どものサイン～」

講師 医師 小田 慈氏

とき

4月18日(水)

11時30分～12時

※申し込みは不要です。



内容

「ぶつけた!切った!刺さった!咬まれた! その時どうしたらよい?」

講師 医師 寺戸 通久氏

全て市民病院の玄関ロビーで行います。参加料は無料です。

市民病院(☎②1133)

危険物取扱者試験 事前講習会

とき 5月15日(火)
9時～16時

ところ 井原消防署

対象

「危険物取扱者試験(乙種4類・丙種)」を受験する人
申込期間 4月2日(月)～
5月8日(火)

受講料

会員 3,500円
一般 4,500円

※テキスト代(1,600円)が別途必要です。

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

消防本部予防課

(☎②9402)

子ども英会話教室

とき (全12回)

5月9日～7月25日の間
毎週水曜日 19時～20時

ところ

アクティブライフ井原

対象 市内在住の小学生

募集人数 20人(先着順)

参加料 4,800円

※途中退会についての返金
は行いません。

申込方法

事務局備え付けの申込書に記入の上、参加料を添えて申し込み

申込期間

4月2日(月)～
5月8日(火)

場所 企画課内

井原市国際交流協会事務局

(☎②9504)

春休みリサイクル教室

廃食用油を使ってキャンドル作りに挑戦してみませんか。

とき 4月7日(土)

10時～12時

ところ 産業まつり

井原駅前通り会場

参加料 無料

※ご家庭に廃食用油がある方はご持参ください。

場所 環境課

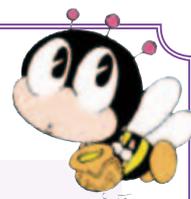
(☎②9515)



いきいき

いばら出前講座

皆さんの学習機会を広げるとともに、市職員も学習を重ね、共に考えることで「いきいきとした協働のまちづくり」を進めるため、出前講座を行っています。小単位の集会などに市職員が講師として出向き講座を実施します。



Q. どんな講座があるの？

A. 市が行う業務の中から、学習メニューを用意しています。詳しい学習メニューは、市役所、各支所、アクティブライフ井原、芳井生涯学習センター、美星公民館をはじめ各地区の公民館と市社会福祉協議会(各支所含む)に置いてあります。

Q. お金がかかるの？

A. 無料です。



Q. いつでも開催できるの？

A. 原則として、月曜日から金曜日(祝日を除く)の9時から17時までの間で2時間以内です。それ以外を希望される場合は、講座担当課と相談してください。

H29年度人気講座ベスト3

- 1位 楽しい食育講座(健康医療課)
- 2位 消費生活の基礎講座(協働推進課)
- 3位 井原の歴史再発見(文化課)



Q. 誰でも申し込めるの？

A. 市内に在住、通勤、通学している約10人以上のグループで申し込めます。

Q. 申し込みはどうしたらいいの？

A. 生涯学習課に備え付けの申込書に記入の上、講座を開催する日の1カ月前までに講座担当課または生涯学習課へ提出してください。電話での申し込みもできます。

Q. その他、気を付けることはありますか？

A. 会場の手配や参加者への連絡などは、主催者側でお願いします。また、講座に必要な材料は事前に用意してください。

生涯学習課(☎③3347)

寿大学院

とき

5月～平成31年2月
毎月1回計10回
10時～12時

ところ

※研修旅行を含みます。
アクティブライフ井原

対象

市内在住の65歳以上の人

受講料 無料

※研修旅行は負担金が必要です。

申込方法

生涯学習課または各地区の老人クラブ会長へ申し込み

申込締切 4月6日(金)

問生涯学習課(☎③3347)

芳寿大学

とき

5月～平成31年2月
毎月1回計9回
9時30分～11時30分

※1月は休講です。

ところ

芳井生涯学習センター

対象

芳井町在住の65歳以上の人

奉仕員養成講座

障害のある人の自立と社会参加の促進を目的に、奉仕員養成講座を開講します。

ところ 総合福祉センター

対象 市内在住・通勤・通学の人

受講料 無料 ※テキスト代が必要です。

申込締切 3月30日(金)

申込方法

市社会福祉協議会、福祉課などに備え付けの申込書に記入の上、市社会福祉協議会へ提出



講座名	とき	募集人数
要約筆記	5月～9月(16回) 原則毎週土曜日 9時～12時	20人
手話(入門課程)	4月～平成31年2月(20回) 原則第2・4土曜日 13時30分～15時30分	40人
手話(基礎課程)	4月～平成31年3月(24回) 原則第1・3土曜日 13時30分～15時30分	40人

※都合により日程が変更になる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問市社会福祉協議会(☎②1484/FAX②1496)

美星長寿学級

とき 5月～12月

毎月1回計8回

※社会探訪を含みます。
9時～11時

ところ

美星農村環境改善センター

受講料 無料
申込方法

芳井生涯学習センターまたは各地区の芳寿大学運営委員へ申し込み

問芳井生涯学習センター

(☎⑦1700)

対象

美星地区老人クラブ会員

受講料 1,000円(年間)

※社会探訪には負担金が別途必要です。

申込方法

各地区老人クラブ会長へ申し込み

申込締切 4月22日(日)

問美星公民館(☎⑧3115)



小田川大学

とき

5月～平成31年2月
毎月1回計10回

※修学旅行を含みます。
10時～12時

ところ

いばらサンサン交流館

対象

市内在住の65歳以上の人

募集人数

160人(先着順)

受講料 無料

※修学旅行は負担金が必要です。

申込方法

いばらサンサン交流館へ申し込み

※申し込みは3月29日(木)から受け付けます。

問いばらサンサン交流館

(☎⑥6100)



なんでも相談会(無料)

とき 3月27日(火)

10時～13時

※予約が必要です。

ところ 総合福祉センター

相談内容

法律、介護などの問題

相談担当者

弁護士、介護支援専門員

申込締切 3月26日(月)

問NPO法人井笠いきいき

ネット岡山事務局

(☎086・221・8522)



使用済みスプレー缶 などの正しい捨て方

スプレー缶やガスボンベを中身が残ったまま捨てると、ごみ収集車や処理施設での爆発・火災の原因となります。ごみ集積場へ出すときは、必ず穴を開けて中のガスなどを全て抜き、資源ごみとして捨てましょう。



穴を開けるときの注意点

- 周囲に火の気が無く、風通しが良い屋外で行う
- 市販の穴開け器を使用する

閩2階、環境課(☎@9515)

日曜公証相談

とき 4月8日(日) 9時～15時

※予約が必要です。

ところ 笠岡公証役場

相談内容

離婚(養育費・財産分与)、遺言・任意後見、私署証書の認証、借地借家の賃貸借契約、債務弁済などの問題

閩笠岡公証役場

☎08655625409

岡山県司法書士会 無料法律相談

とき 4月21日(土) 13時30分～16時30分

毎月第1・第3木曜日

出張年金相談

倉敷西年金事務所による平成30年度出張年金相談が開催されます。

毎月第1・第3木曜日

※予約が必要です。

ところ アクティブライフ井原

相談内容

登記全般、多重債務、ヤミ金被害、悪質商法、自己破産、離婚、養育費、貸金請求、交通事故、工事金請求、隣近所、賃貸借、売掛金、相続などの問題

閩小林英世司法書士事務所

出張年金相談

スポーツ

ソフトバレーボール大会

とき 4月22日(日) 9時開会

ところ 芳井体育館

種目

- 一般男子・一般女子の部 (常に、45歳以上の人が2人以上出場すること)
- 混成の部 (常に、女子が2人以上出場すること)

資格

市内在住・在勤の人、市内に活動拠点を置くチームに所属している人 ※学生は参加できません。

10時～12時・13時～15時 ※予約が必要です。

ところ 市役所402会議室

※会場は都合により変更になる場合があります。

閩倉敷西年金事務所

☎08655236995

相談はすべて無料で、秘密は守られます。

参加料 (1チーム) 1,000円

申込締切 4月17日(火)

春季サイクリング大会

とき 4月15日(日) 8時30分開会

ところ 市役所玄関前発着

目的地 竜頭の滝(福山市)

約40kmの行程

対象 小学4年生以上

参加料 (1人)

小学生 100円

中学生 200円

高校生以上 300円

申込締切 4月6日(金)



スポーツについては、こちらにお問い合わせください。

閩4階、スポーツ課

☎09533

芳井生涯学習センター

☎1700

B&G美倉海洋センター

☎2695

大気中の放射線量の測定結果

地上1m
単位: $\mu\text{sv/h}$
(マイクロシーベルト/時間)

測定日: 3月1日	
測定値	
市役所	0.075
芳井支所	0.056
美星支所	0.067

<参考>
県のモニタリングポストでの過去の平常値
0.043～0.104 $\mu\text{sv/h}$
閩2階、環境課
(☎@9515)

1等・前後賞合わせて **5億**円

ドリームジャンボ

県内での宝くじの売り上げは、公園、学校などの教育施設の充実など、県民のみなさんの身近なところに役立てられています。宝くじは、「県内」でご購入ください。

4/4(金)～4/27(金)